

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年 9月13日

【発行者名】 ピクテ投信投資顧問株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 ギャビン・シャープ

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目2番1号

【事務連絡者氏名】 佐藤 直紀

【電話番号】 03-3212-3411

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 ピクテ・バイオ医薬品ファンド(1年決算型)円コース
(旧名称 : ピクテ・バイオテック・ファンド)
平成23年9月13日付でファンドの名称を変更しております。

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】 1,000億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成23年7月13日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、訂正すべき事項がありますのでこれを訂正するものであります。

【訂正箇所及び訂正事項】

（下線部__は訂正箇所を示します。）

第一部【証券情報】

(1)【ファンドの名称】

<訂正前>

ビクテ・バイオテック・ファンド

（愛称として「ゲノム」と称する場合があります。以下「ファンド」といいます。）

<訂正後>

ビクテ・バイオ医薬品ファンド(1年決算型)円コース

（以下「ファンド」といいます。）

(4)【発行(売出)価格】

<前略>

<訂正前>

また、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます(略称「ゲノム」)。

<訂正後>

また、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます(略称「バイオ円」)。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<訂正前>

ファンドは、世界主要市場のバイオテクノロジー関連企業の株式に投資することにより、信託財産の積極的な成長を目指します。

(注)平成23年9月13日を適用日として、信託約款の変更を予定しております。詳しくは後記の信託約款変更予定のお知らせをご覧ください。

信託金の限度額は1,000億円です。

<中略>

ファンドの特色

a 主な投資対象は世界のバイオテクノロジー関連企業の株式です。

高い成長が期待される世界のバイオテクノロジー企業の株式へグローバルな視点から評価し投資します。

- 投資対象とするバイオテクノロジー関連企業とは以下の様な企業です。

・分子生物学から派生した生命工学技術の基礎研究と製品化プロセスを確立した企業

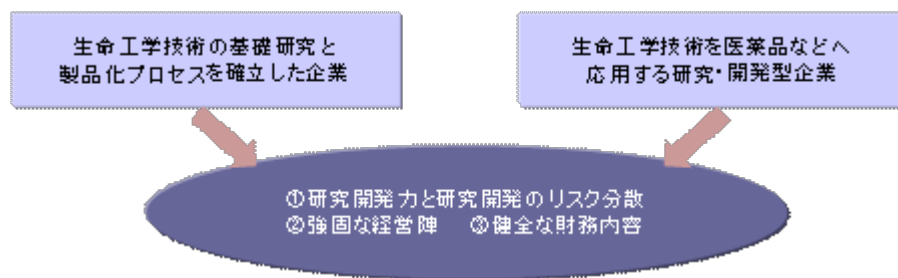
・生命工学技術を医薬品、農畜産物およびその他の化学製品分野へ応用する研究・開発型企業

- 上記の企業群から、以下の点を重視して銘柄選択を行います。

・研究開発力と研究開発のリスク分散

・強固な経営陣

・健全な財務内容



(注)平成23年9月13日を適用日として、信託約款の変更を予定しております。詳しくは後記の信託約款変更予定のお知らせをご覧ください。

< 中略 >

c 年1回決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います。

毎年4月13日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として収益分配方針に基づき分配を行います。

「ピクテ・バイオテック・ファンド」信託約款変更予定のお知らせ

当目論見書により募集を行います「ピクテ・バイオテック・ファンド」につきましては、信託約款の変更を以下のとおりに予定しております。ご投資者の皆様におかれましては、変更予定の内容をご確認のうえ、ファンドの購入申込みを行っていただきますようお願い申し上げます。

予定している信託約款変更の内容

- (1) 実質的な主要投資対象を「バイオテクノロジー関連企業の株式」から「バイオ医薬品関連企業の株式」に変更
- (2) 収益分配金額は、基準価額の水準および市況動向等を勘案して決定することに變更

変更理由

- (1) 上記(1)につきましては、実質的な投資対象企業をより具体的に明示するため変更を行います。
- (2) 上記(2)につきましては、収益分配に対する投資家のニーズに応えるよう分配金額を柔軟に決定できることを可能とするためのものです。

約款変更適用開始予定日

平成23年9月13日

平成23年7月15日付の日本経済新聞に約款変更の内容を公告し、平成23年7月15日から平成23年8月16日まで受益者から、当約款変更に係る異議申立てを受付けます。この期間内に異議の申し出のあった受益者の受益権口数が、平成23年7月15日におけるファンドに係る受益権総口数の2分の1を超えない場合は、平成23年8月18日付で信託約款の変更の届出を行い、平成23年9月13日より適用する予定です。(ただし、前記「予定している信託約款変更の内容(1)」の変更に関して、ファンドが主要投資対象とするマザーファンドを主要投資対象とする他のファンドにおける約款変更の異議申立ての結果により、前記「約款変更適用開始予定日」を延期する場合があります。)

公告日以降に取得した受益権(平成23年7月14日以降購入申込受付分)については、前記の異議申立ての権利はございませんのでご了承ください。

< 訂正後 >

ファンドは、世界主要市場のバイオ医薬品関連企業の株式に投資することにより、信託財産の積極的な成長を目指します。

信託金の限度額は3,000億円です。

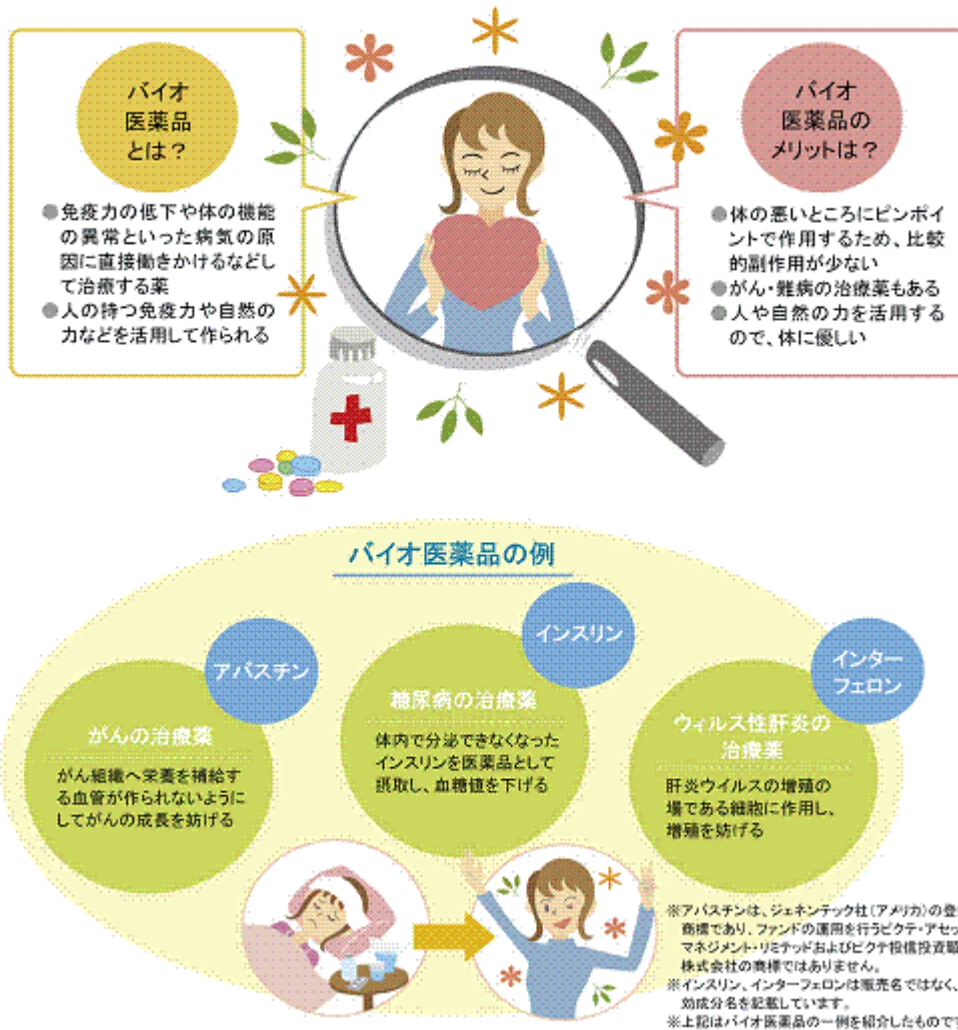
< 中略 >

ファンドの特色

a 主に世界のバイオ医薬品関連企業の株式に投資します

高い成長が期待される世界のバイオ医薬品関連企業の株式に投資することにより、信託財産の積極的な成長を目指すことを基本とします。

- 健康を維持する力は歳を重ねるごとに低下し、さまざまな病気を引き起こす要因となります。バイオ医薬品は、病気の原因に直接働きかけて治療を行えるなど、一般の医薬品にはない強みを持っています。



< 中略 >

- c 年1回決算を行い、収益配分方針に基づき分配を行います。
 毎年4月13日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として収益配分方針に基づき分配を行います。
 将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

〔収益分配金に関する留意事項〕

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

< 後略 >

(2)【ファンドの沿革】

< 訂正前 >

平成12年4月14日 信託契約締結、ファンドの設定および運用開始

< 訂正後 >

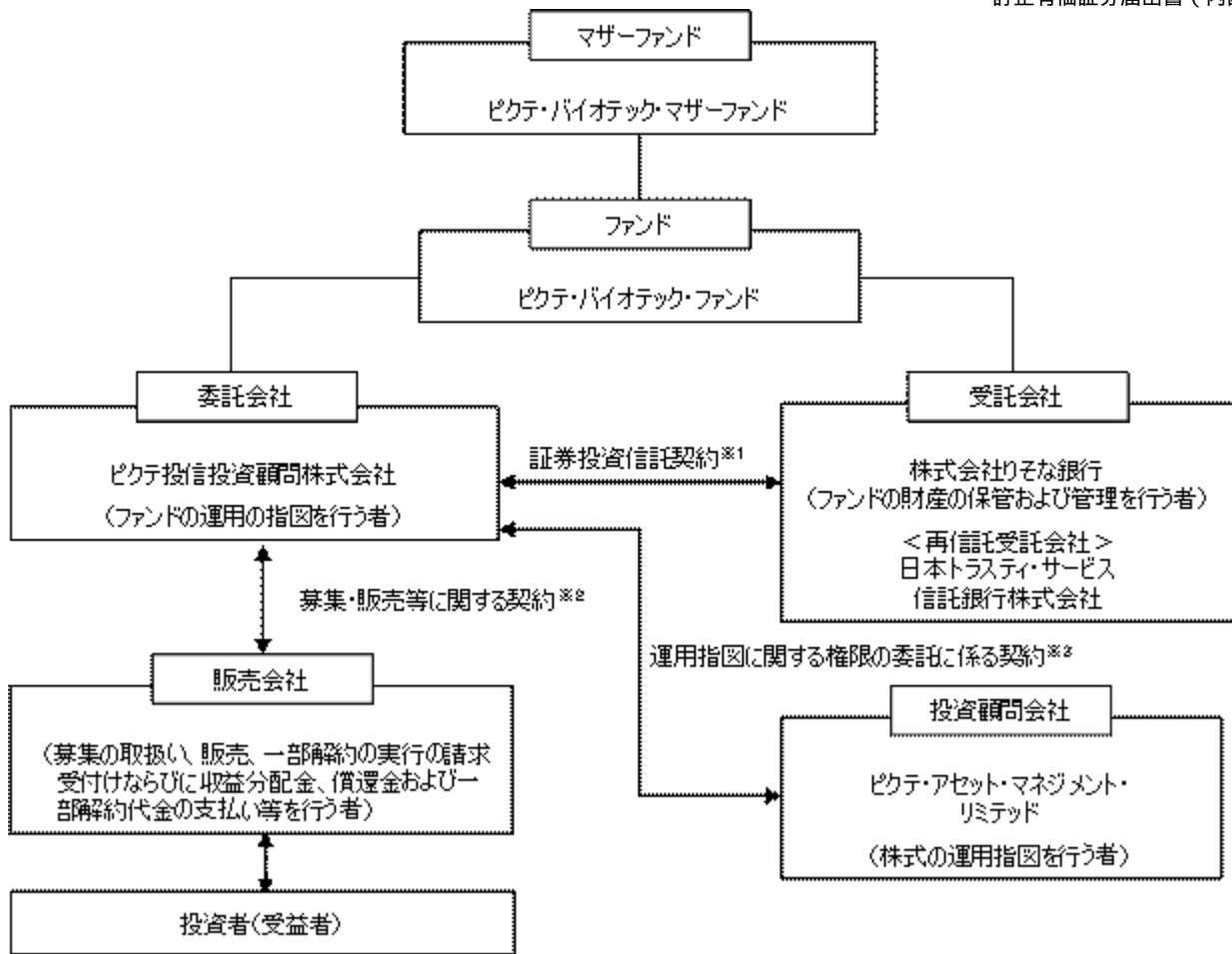
平成12年4月14日 信託契約締結、ファンドの設定および運用開始

平成23年9月13日 投資信託約款の変更により主要投資対象および収益配分方針を変更

(3)【ファンドの仕組み】

< 訂正前 >

委託会社およびファンドの関係法人

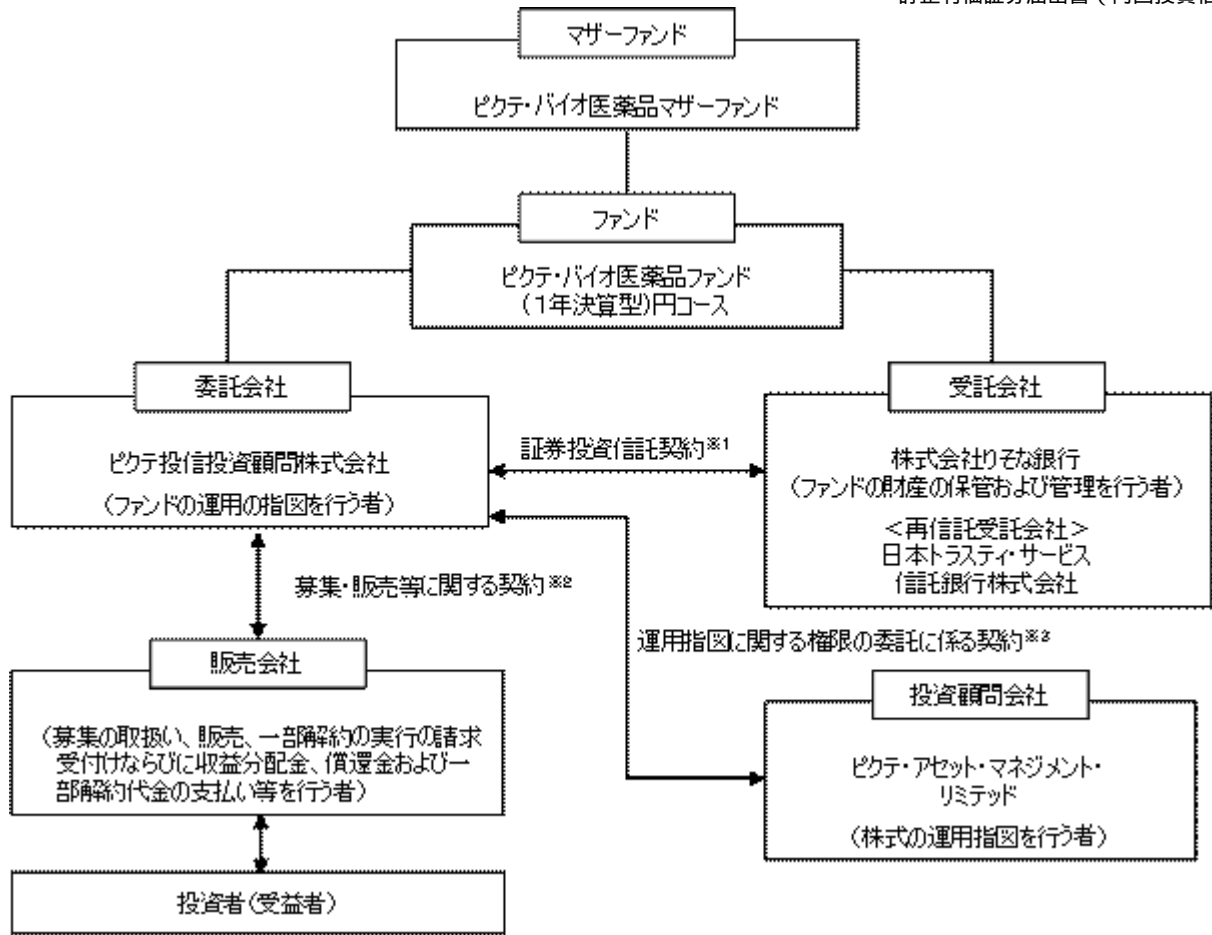


< 中略 >

ピクテ・バイオテック・マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)受益証券を主要投資対象としたファミリーファンド方式で運用を行います。なお、直接株式に投資を行う場合があります。

< 訂正後 >

委託会社およびファンドの関係法人



< 中略 >

ピクテ・バイオ医薬品マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)受益証券を主要投資対象としたファミリーファンド方式で運用を行います。なお、直接株式に投資を行う場合があります。

< 後略 >

2【投資方針】

(1)【投資方針】

< 訂正前 >

基本方針

ファンドは、世界主要市場の**バイオテクノロジー**関連企業の株式に投資することにより、信託財産の積極的な成長を目指します。

投資態度

< 中略 >

< マザーファンドの投資態度 >

a 高い成長が期待される世界の**バイオテクノロジー**企業の株式へグローバルな視点から評価し投資します。未上場・未登録の株式を信託財産の純資産総額の10%以内の比率で組入れることもあります。外貨建資産の為替ヘッジは原則として行いません。

・投資対象とする**バイオテクノロジー**関連企業とは以下の様な企業です。

分子生物学から派生した生命工学技術の基礎研究と製品化プロセスを確立した企業

生命工学技術を医薬品、農畜産物およびその他の化学製品分野へ応用する研究・開発型企業

・上記の企業群から、以下の点を重視して銘柄選択を行います。

研究開発力と研究開発のリスク分散

強固な経営陣

健全な財務内容

b 高度な専門性を有するピクテの**バイオテクノロジー**チームが規律ある運用を行います。また、生命工学における世界最高峰の頭脳を結集したアドバイザーボードから、最先端技術についてのアドバイスを受けます。

< 中略 >

(注)平成23年9月13日を適用日として、信託約款の変更を予定しております。詳しくは前記の信託約款変更予定のお知らせをご覧ください。

< 訂正後 >

基本方針

ファンドは、世界主要市場のバイオ医薬品関連企業の株式に投資することにより、信託財産の積極的な成長を目指します。

投資態度

< 中略 >

< マザーファンドの投資態度 >

- a 高い成長が期待される世界のバイオ医薬品関連企業の株式に投資することにより、信託財産の積極的な成長を目指すことを基本とします。
- b 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

< 中略 >

(削除)

(4)【分配方針】

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

< 中略 >

< 訂正前 >

- b 信託財産の成長に資するため、収益分配金額は少額に抑えることを基本方針とします。また、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。

< 中略 >

(注)平成23年9月13日を適用日として、信託約款の変更を予定しております。詳しくは前記の信託約款変更予定のお知らせをご覧ください。

< 訂正後 >

- b 収益分配金額は、基準価額の水準および市況動向等を勘案して委託者が決定します。また、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。

< 中略 >

(削除)

< 後略 >

3【投資リスク】

< 訂正前 >

(1)ファンドのリスク

< 中略 >

ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。

< 中略 >

その他の留意点

- ・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ・収益分配金に関して以下の点にご留意ください。

- 収益分配金は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等)を超過した額となる場合があります。したがって、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

- 受益者の個別元本(追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことをいいます。)の状況によっては、収益分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

- 収益分配金は、ファンドの純資産から支払われます。したがって、収益分配金の支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額の下落要因となります。計算期間中の運用収益を超えて収益分配金を支払った場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することとなります。

< 中略 >

(2)リスクの管理体制

< 中略 >

リスクの管理体制は、平成23年5月末日現在のものであり、今後変更される場合があります。

< 訂正後 >

(1)ファンドのリスク

< 中略 >

ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。

< 中略 >

その他の留意点

- ・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

(削除)

< 中略 >

(2) リスクの管理体制

< 中略 >

リスクの管理体制は、平成23年7月末日現在のものであり、今後変更される場合があります。

4【手数料等及び税金】**(5)【課税上の取扱い】**

< 前略 >

< 訂正前 >

上記は、平成23年6月末日現在のもので、税制が改正された場合等には、税率が変更される場合があります。

< 訂正後 >

上記は、平成23年7月末日現在のもので、税制が改正された場合等には、税率が変更される場合があります。

< 後略 >

第2【管理及び運営】**3【資産管理等の概要】****(1)【資産の評価】**

< 前略 >

基準価額の照会方法

< 中略 >

< 訂正前 >

また、基準価額は、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます(略称「ゲノム」)。

< 訂正後 >

また、基準価額は、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます(略称「バイオ巴」)。